

「ツーリズム EXP0 ジャパン 2024」出展に係る業務委託仕様書

1 委託業務名

「ツーリズム EXP0 ジャパン 2024」出展に係る業務委託

2 委託業務概要

(1) 業務目的

「ツーリズム EXP0 ジャパン 2024」(主催：(公社)日本観光振興協会、(一社)日本旅行業協会及び日本政府観光局)において、いばらき観光キャンペーン推進協議会(以下「協議会」という。)で商談会の実施並びに展示会ブースへ出展し、茨城県の観光素材等の魅力を発信することにより、本県への観光誘客を図る。

(2) 業務内容

ア 「ツーリズム EXP0 ジャパン 2024」出展概要

① 開催概要

「旅の未来を想像する」総合観光イベントとして、観光業界はもとより、様々な業界の関係者が「観光/ツーリズム」を軸に集結し、海外・国内・訪日の観光振興、地域活性化を目指すとともに参画事業者各々が未来に向けて発展成長していくための展示会。同時に、消費者向けのプロモーション、ダイレクトマーケティングのための機会も提供する。

② 会期

2024年9月26日(木)～29日(日)

③ 場所

東京ビッグサイト東展示棟(東京都江東区有明3-11-1)

④ 主催

(公社)日本観光振興協会、(一社)日本旅行業協会、日本政府観光局

⑤ 出展内容

上記イベントにてブースを出展し、商談及び観光PRを行う。

※業界日(商談会)は2024年9月26日(木)～9月27日(金)の2日間

※一般日(展示会)は2024年9月28日(土)～9月29日(日)の2日間

イ 企画デザインの提案

商談会及び展示会出展ブースの装飾面積を考慮し、以下の内容を踏まえて提案すること。

① 商談会及び展示会

- ・全3小間で提案すること。(1小間3m×3mで積算し、小間(スペース)渡し装飾方式とする。ブースの形状は別紙のとおり。)
- ・出展ブースについては、協議会、茨城県関係部局(県北振興局、スポーツ推進課等)、茨城空港、県内民間事業者合同での展示を予定している。
- ・装飾にあたっては、県が展開している「体験王国いばらき」や「花絶景」の事業をコンセプトにすること。

- ・A4パンフレットが60種類程度掲示できるスペース及び備品等を確保すること。
- ・滞在性の高いレイアウトにし、来場者の動線が円滑になるよう工夫すること。また、インパクトのあるブースにするため、高さ等の空間も有効に活用し、来場者を惹きつける装飾を施すこと。装飾品は、他のイベント等でも利用できるよう工夫するとなおよい。
- ・装飾には英語表記も行うこと。
- ・協議会と協議の上、決定した企画デザイン及び出展内容等について、別途定める期日までに装飾施行図面及びその他必要書類を作成し、別途指定する箇所へ提出すること。

② 商談会

- ・商談会は、ブース内に設置する商談用スペースを4人掛け2セット以上とし、できる限りのセット数を設けること。

ウ ブース設営・撤去・備品等の搬出入

○設営・搬入日：2024年9月24日（火）～25日（水）

○撤去・搬出日：2024年9月29日（日）22:00 完全退出

- ・電気設備については電力供給量を2kWとし分電盤での提供となるため、使用する電気機器に応じて工事を行い、必要個数のコンセントを設置すること。なお、電気工事費については、委託費に含めること。
- ・観光PR動画放映用の映像放映設備（モニター及び再生機器）を1セット以上設けること。
- ・ブース内に照明設備を設置すること。（主催者は1小間あたりスポットライト2～4灯程度の設置を推奨している）。
- ・ブース内にバックヤード（物品保管等）を設けること。
- ・設営に必要な観光素材等は受託者で手配すること。
- ・最終的なブースレイアウトは、協議会と協議の上、決定すること。

エ その他

- ・ブース出展申し込みは協議会で行い、出展料は協議会が負担する。
- ・主催者に対する出展内容（施行図面、電気配線等）の報告、許可申請、各種支払（ブース出展料以外）等の手続きを行うこと。
- ・その他出展に付帯する業務を行うこと。なお、本業務実施に要する一切の経費（運搬費、交通費、駐車場使用料、保険料、各種手配費等）については、委託額に含むこと。
- ・業務の実施にあたり、契約書及び本仕様書に定めのない事項、又は業務上疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により、業務を進めるものとする。
- ・本業務から発生した物件、成果品の所有権、著作権及びその他の権利は全て協議会に帰属するものとする。
- ・成果品について、第三者が権利を有する著作権が含まれる場合には、受託者は当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- ・受託者は成果品にかかる著作者人格権を有する場合においても、これを行使しないものと

する。

オ 事業実施報告書の作成、提出

業務完了後、事業実施報告書を作成の上、以下のとおり提出すること。

<提出物>

- ・紙 2 部
- ・電子データ 1 部

<提出先>

いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局（茨城県営業戦略部観光誘客課内）

〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町 978 - 6

TEL : 029 - 301 - 3632 / FAX : 029 - 301 - 3608

E - Mail : kokusaikanko1@pref.ibaraki.lg.jp

（３）履行期間

契約締結日から 2024 年 10 月 31 日（木）まで

（４）特記事項

- ・当委託業務の契約に関する費用（印紙代を含む）は、受託者の負担とする。

出展ブース形状

通路

